

令和5年第4回羅臼町議会臨時会（第1号）

令和5年11月13日（月曜日）午後 1時30分開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 町長行政報告
日程第 5 議案第54号 令和5年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算
-

○出席議員（9名）

議長	10番	佐藤 晶 君	副議長	9番	小野 哲也 君
	1番	米井 宏喜 君		2番	浜岸 昭仁 君
	3番	小川 雅勝 君		4番	山下 竜哉 君
	5番	加藤 勉 君		6番	田中 良 君
	8番	松原 臣 君			

○欠席議員（1名）

7番 高島 讓二 君

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町 長	湊屋 稔 君	副 町 長	川端 達也 君
教 育 長	石崎 佳典 君	総 務 課 長	飯島 東 君
税務財政課長	対馬 憲仁 君	まちづくり担当課長	湊 慶介 君

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長 松崎 博幸 君 議会事務局次長 堺 勝敏 君

午後 1時30分 開会

◎開会・開議宣告

- 議長（佐藤 晶君） ただいまの出席議員は9人です。
定足数に達しておりますので、令和5年第4回羅臼町議会臨時会を開会いたします。
これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（佐藤 晶君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、3番小川雅勝君及び
4番山下竜哉君を指名いたします。
-

◎日程第2 会期の決定

- 議長（佐藤 晶君） 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。
お諮りします。
本臨時会の会期については、議会運営委員会で協議をしていただき、本日1日としたい
と思いますが御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。
-

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（佐藤 晶君） 日程第3 諸般の報告を行います。
羅臼町監査委員から、例月出納検査の結果について、報告がありました。
資料は、議長の手元で保管しております。
これで、諸般の報告を終わります。
-

◎日程第4 町長行政報告

- 議長（佐藤 晶君） 日程第4 町長から行政報告の申出がありましたので、これを許

します。

町長。

○町長（湊屋 稔君） お疲れさまでございます。

日中の大変お忙しい時間にもかかわらず、議員皆様に御出席を賜りましたこと、お礼を申し上げます。

ただいま議長より、行政報告のお許しをいただきましたので、1件につきまして行政報告をさせていただきます。

このたび、令和5年11月3日に発令されました秋の叙勲におきまして、元羅臼消防団第6分団長であります木村照雄氏が、瑞宝単光章を受章されましたので御報告をいたします。

木村氏におかれましては、昭和50年に羅臼消防団に入団以来、地域防災の使命に燃え、幾多の災害に率先して出動して、被害の軽減に尽くすとともに、44年の長きにわたり地域住民の防災思想の普及に努めてこられました。また、団員相互の融和を図り、消防技術の錬磨や後輩団員の指導など、消防体制の強化に尽力した功績が認められ、このたびの受章となったものであります。

御本人の栄誉はもとより、当町にとりましても誠に名誉なことであり、ここに御報告申し上げる次第であります。

行政報告につきましては以上であります。また、この後、予定されております議案第54号令和5年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算につきましては、副町長並びに担当課長より説明をさせますので、どうぞ御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤 晶君） これで、行政報告は終わりました。

◎日程第5 議案第54号 令和5年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第5 議案第54号令和5年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（川端達也君） 議案の1ページをお願いいたします。

議案第54号令和5年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

令和5年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,173万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億6,819万8,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条は地方債の補正であります。地方債の変更は「第2表 地方債補正」による。
2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

14款国庫支出金257万6,000円を追加し、4億3,428万1,000円。

2項国庫補助金257万6,000円を追加し、2億7,865万1,000円。

オートキャンプ場のWi-Fi環境整備に向けた官公庁の訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金の内示をいただいたところによるものでございます。

17款1項寄附金2億円を追加し、9億円となりますが、ふるさと納税の申込みが当初見込みを上回ることが予想されることから追加するものでございます。

19款1項繰越金155万6,000円を追加し、2億2,961万3,000円。歳出の財源調整として、前年度繰越金に求めるものでございます。

21款1項町債760万円を追加し、3億7,820万円。オートキャンプ場Wi-Fi環境整備事業の財源として羅臼オートキャンプ場環境整備事業債に追加するものでございます。

歳入合計2億1,173万2,000円を追加し、60億6,819万8,000円となるものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款総務費2億円を追加し、21億3,571万9,000円。

1項総務管理費2億円を追加し、20億7,546万9,000円。ふるさと納税に要する経費でございますが、今年度は年末にかけて当初予算を上回ることが予測されるため、2億円を追加するものでございます。全国の皆様から応援いただいております。

6款1項商工費1,173万2,000円を追加し、3億158万6,000円。インバウンドを含めて、観光客の受入れ体制の環境整備を目指し、官公庁の訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金、この補助金を申請しておりましたが、このたび、補助金の内示をいただいたことにより、オートキャンプ場のWi-Fi環境の整備をするものでございます。

歳出合計2億1,173万2,000円を追加し、60億6,819万8,000円となるものでございます。

4ページをお願いいたします。

「第2表 地方債補正」であります。1件の変更でございます。

起債の目的が羅臼オートキャンプ場環境整備事業債（辺地対策事業債）でございますが、歳出の補正に伴い、限度額を増額するものでございます。限度額150万円を910万円へ変更するものでございます。なお、起債の方法、利率、償還の方法については変更

はございません。

以上であります。補正予算の詳細につきまして、担当課長から事項別明細書により御説明させていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（湊 慶介君） それでは補正予算の内容につきまして、お手元に配付の別冊資料で御説明申し上げます。説明の都合上、歳出から御説明申し上げますので、別冊資料の5ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費16目協働のまちづくり推進事業費、ふるさと納税に要する経費の7節報償費に4,700万円、10節需用費に17万9,000円、11節役務費に3,766万円、12節委託料に1,516万1,000円、24節積立金に1億円の追加でございます。

内容は、ふるさと納税の増加見込みに伴うものでありまして、詳細につきまして、参考資料にてご説明申し上げますので、参考資料の1ページ、資料1をお開き願います。

補正概要になります。

初めに目的になります。ふるさと納税の申込みが当初見込みを年末にかけて上回るものが予想されるために2億円を追加するものであります。金額の根拠になります現状10月31日時点の月別昨年対比80.3%という実績値からの試算では、令和5年度の着地寄附金額は8億8,000万円。当初7億円であり、この現状成長率に即した金額に2,000万円を上乗せして追加するものであります。

下の表の左から3列目の寄附額67%想定及びすぐ右隣の100%想定の数値は、当町ふるさと納税中間事業所が試算したものであり、10月以降を全国的な推移から算出する前年対比67%とした場合、着地額は約8億1,400万円。前年対比100%では着地額約9億7,900万円に上ることを予想したものになります。今回は右端の80.3%を基本にしております。

次に、事業費になります。

歳入の寄附金に2億円の追加でありまして、歳出は歳入と同額補正になります。

7節報償費の記念品等に、返礼品として寄附額約23.5%で算出した金額の4,700万円。10節需用費の消耗品に封筒代などとして10万9,000円、印刷製本費にコピー料として7万円。11節役務費の通信運搬費に返礼品等の送料として1,470万5,000円、広告料に広告掲載料として40万円、手数料にポータルサイト手数料等として2,255万5,000円。12節委託料のふるさと納税管理システム委託料に、ワンストップ申請などBPOと記載しておりますが、納税証明書のことを指しまして、納税証明書などの管理委託料として1,516万1,000円。24節積立金の知床・羅臼まちづくり基金積立金に募集寄附額の50%として1億円の合計2億円になるものでございます。

次に、商工費の御説明をさせていただきますので、別冊資料の5ページにお戻りくださ

い。

6款1項商工費9目自然とみどりの村施設管理費、自然とみどりの村施設管理に要する経費の14節工事請負費、オートキャンプ場通信環境整備工事に1,173万2,000円の追加であります。内容はオートキャンプ場にW i - F i 環境を整備するものでありまして、開設期間中キャンプ場利用者の利便性を図る目的とコロナによる入国規制が緩和された今、外国人の来町が増加しており、インバウンド受入れ対策としても整備するものであります。なお、財源の一部は、官公庁の訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金を活用するものであり、この補助金の補助対象外経費となります人件費を除いた経費の補助率3分の1の257万6,000円を充てるものであります。

工事内容につきまして別冊の参考資料にて説明させていただきますので、参考資料の2ページ、資料2をお開き願います。

オートキャンプ場の配置図になりまして、図面上の赤丸がアクセスポイントになり、3か所のアクセスポイントを設け、図面上、赤い破線が通信ケーブルであります。この通信ケーブルは埋設するものでございます。アクセスポイントにはコンクリート柱を建てて、アクセスポイントを設置するものでございます。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 税務財政課長。

○税務財政課長（対馬憲仁君） 引き続き、歳入を御説明いたしますので、事項別明細書の3ページにお戻り願います。

14款国庫支出金2項国庫補助金5目商工費国庫補助金に257万6,000円の追加で、オートキャンプ場のW i - F i 環境整備事業に対して、対象経費の3分の1が国庫補助金として交付されるものを、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金に追加するものであります。

17款1項寄附金1目総務費寄附金に2億円の追加で、ふるさと納税の申込みが当初見込みを上回ることが予想されるため、総務費寄附金に追加するものであります。なお、ふるさと納税の寄附金は当初予算額7億円に2億円を追加し、9億円を見込むものであります。

19款1項1目繰越金に155万6,000円の追加で、歳出の財源調整として前年度繰越金に求めるものであります。

21款1項町債2目商工債に760万円の追加で、オートキャンプ場のW i - F i 環境整備事業の財源として、羅臼オートキャンプ場環境整備事業債に追加するものであります。

以上、歳入歳出それぞれ2億1,173万2,000円の追加補正をお願いするものであります。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで、質疑を終わります。

これから、議案第54号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第54号令和5年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第5 議案第54号令和5年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長(佐藤 晶君) これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和5年第4回羅臼町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員